

諏訪広域連合
施設・居住系サービス事業者の選定に係る公募要項

平成24年4月

諏訪広域連合介護保険課

1 公募の趣旨

第5期介護保険事業計画（平成24年度から平成26年度）に基づき当該計画期間内において必要となるサービスの基盤を整備してまいります。

当該計画に位置付けられた認知症対応型共同生活介護（定員72人）及び地域密着型介護老人福祉施設（定員174人）並びに介護老人保健施設（定員29人）の整備にあたっては、質の確保と地域バランスに配慮し、公平性・透明性・客観性を担保した手続きの下、よりよいサービス提供が期待できる事業者による事業運営を行うため、公募による事業者の選定を行うものです。

2 整備対象年

平成24年4月1日から平成27年3月31日開設分まで

3 募集する事業の種別

- ①認知症対応型共同生活介護
- ②地域密着型介護老人福祉施設（個室ユニット型）
- ③介護老人保健施設（サテライト型）

4 申請の受付期間

平成24年4月25日（水）から平成24年5月30日（水）17:00まで

※土日祝日を除く。

※郵送での申請書等の受付はいたしません。お手数ですが諏訪広域連合介護保険課の窓口までご持参ください。

なお、持参いただく日時については事前にご連絡をお願いします。

5 応募資格

応募しようとする事業者（運営法人）は、次の項目をすべて満たしている必要があります。

- ① 事業計画が確実なものであること。
- ② 事業所を整備する土地・建物について、所有権を有すること若しくは取得が見込まれること又は長期間の賃借権を設定した賃貸借契約の締結が確実に見込まれること。
- ③ 応募事業者（運営法人）自らが開設し指定を受けるものであること。
- ④ 介護保険関係法令や諏訪広域連合地域密着型介護サービス事業所の指定等に関する規則を遵守すること。
- ⑤ 認知症対応型共同生活介護においては、法人の代表者又は認知症対応型共同生活介護事業所の責任者が、特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護事業所等の従業者若しくは訪問介護員等として認知症である者の介護に従事した経験を有する者又は保健医療サービス若しくは福祉サービスの経営に携わった経験を有するものであること。
- ⑥ 申請者が介護保険法第78条の2第4項及び第115条の11第2項各号の

規定または介護保険法第94条第3項に該当しない者であること。

- ⑦ 認知症対応型共同生活介護においては、介護予防事業所としても併せて指定を受け、一体的に運営をおこなうこと。

6 応募の手続き

応募をしようとする事業者（運営法人）は、次の応募関係書類を提出してください。

綴り順	提出書類	留意事項	提出部数
(1)	諏訪広域連合施設・居住系サービス事業者公募申請書	所定の様式	正本1部 及び 副本 1部
(2)	事業者（法人等）の沿革	所定の様式	
(3)	開設者の経歴書	所定の様式	
(4)	誓約書	所定の様式	
(5)	介護保険事業運営実績一覧表	所定の様式（※事業所数が多い場合には、所定の項目を満たしていれば、任意様式を認める。）	
(6)	公募に係る事業計画書	所定の様式	
(7)	立地条件の概要（周辺地図等）及び平面図	任意様式	
(8)	収支決算書	任意様式 直近の1カ年	

7 応募関係書類を提出するに当たっての注意事項

- (1) 正本と副本の記載内容が異なることのないようにしてください。また、副本は正本の写しとし、インデックスの添付は避けてください。
- (2) A4判で統一し、全体の目次及びページを付けること。
- (3) 綴り方は、上記提出書類一覧の綴り順とし、全体をバインダー等で綴じること。
- (4) 本公募と明らかに関連のない法人等の宣伝活動や営業活動等に係る書類等は添付しないでください。

8 募集する事業種別の整備年度・場所・定員等について

以下の要件により介護保険法等の規定に基づく事業者指定を受ける事業者を募集します。

【認知症対応型共同生活介護】

整備地区	整備年度	定員（事業単位）
諏訪市	24年度	18人（2ユニットを1事業）
	25年度	18人（2ユニットを1事業）
茅野市	25年度	36人（2ユニットを2事業）

(注1)茅野市に募集する2事業の内1事業は、原村地域の住民に利便性のある場所への整備とします。

(注2)当該サービスは地域密着型のサービスとなるため、整備する場所については、既存の当該サービスとのバランスを考慮してください。

(注3)認知症対応型共同生活介護の選定に当たっては、今回、同時に募集する介護老人福祉施設（地域密着型）の効率的な運営に配慮する観点から、当該施設と併設する計画を優先する場合があります。

【介護老人福祉施設】

整備地区	整備年度	定員等
諏訪市	25年度	29人（地域密着型特養）
茅野市	25年度	29人（地域密着型特養）
下諏訪町	25年度	29人（地域密着型特養）
(岡谷市) [注]	(26年度)	(87人 施設形態未定)

[注] 平成26年度に岡谷市に整備する87人は、今回の公募からは除くこととします。公募時期については、平成25年度の予定です。

【介護老人保健施設】

整備地区	整備年度	定員等
下諏訪町	24年度	29人（サテライト型）

9 選定方法等

事業者の選定は、書類審査及び事業者によるプレゼンテーションにより「諏訪広域連合施設等整備に係る事業者選定委員会」において選定します。

(1) 書類審査

(2) プレゼンテーション

- ・ プレゼンテーションは6月7日（木）（変更もあり）を予定していますが、改めて通知いたします。
 - ・ プレゼンテーションは1申請当たり30分を予定しています。お越し頂く方は、事業者（運営法人）の責任者を含めて3人以内でお願いします。
- ※評価の基準については、書類審査及びプレゼンテーションを基に、別紙「事業者選定評価基準」（各事業共通）の内容に着目し、評価、点数化します。
- なお、応募数が定員を満たない場合でも、審査の結果一定の得点に達しない場合には選定外とします。

※諏訪広域連合施設等整備に係る事業者選定委員会
(委員構成)岡谷市介護福祉課長・諏訪市高齢者福祉課長・茅野市地域福祉推進課長
下諏訪町健康福祉課長・富士見町住民福祉課長・原村保健福祉課長・諏訪広域連合介護保険課長 以上7名

10 結果の通知

選定の結果は、応募されたすべての事業者に対して文書により6月22日（金）までに通知いたします。

11 決定事業者の公表

決定事業者名等を諏訪広域連合ホームページで公表します。

12 応募に当たっての留意事項

(1) 公募申請書提出後の応募の取下げについて

応募を取り下げる場合は、公募申請取下書（※任意様式）を広域連合に提出してください。

(2) 建築基準法等の手続き

建築基準法、消防法の規定を遵守した事業計画としてください。

土地は、土砂災害区域等に指定されていないかなど、各種法令等に適合しているか十分に確認すること。

(3) 禁止事項と欠格事項

①選定事業者として決定後の辞退

※選定事業者として決定後に辞退することは、当広域連合の介護保険事業計画に大きな支障をきたすこととなります。その影響を十分に認識した上で、確実に事業が実施できる見込みをもって応募すること。

②選定の前に次の行為を行った場合、選定を行うことなく不適とします。

- ・ 市民の疑惑や不信を招くような行為をしたと広域連合長が認める場合
- ③選定委員会の審査後に、次のいずれかに該当した場合、不適とする。
 - ・ 提出された書類の内容に、重大な不備及び虚偽があったと認められる場合
 - ・ 施設種別の変更があった場合
 - ・ 市民の疑惑や不信を招くような行為をしたと広域連合長が認める場合
- ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員、及び暴力団員と社会的に関係がある者は一切応募できません。また、これに違反していることが判明した場合は、不適とする。

(4) その他の留意事項

- ①応募者は、応募書類の提出をもって応募資格等の公募内容を承諾したものとみなします。
- ②応募者から提出された応募書類等の著作権は、それぞれの応募団体に帰属します。ただし、広域連合は、事業者決定の公表等必要な場合には、応募書類等の内容を無償で使用できるものとします。
- ③応募書類の提出に要する経費については、選定結果にかかわらず、本広域連合は一切負担しません。
- ④応募書類は、如何なる理由を問わず、返却しません。
- ⑤説明会は実施いたしませんので、応募にあたってのご質問等は、メール、電話または直接下記窓口までおこしてください。なお、質問等の締め切り期日は、5月21日(月)までとさせていただきます。
- ⑥応募状況の詳細に係る問い合わせ等についてはお答えできません。

13 提出先及び問合せ先

〒391-8501
 茅野市塚原二丁目6番1号 茅野市役所内
 諏訪広域連合 介護保険課 介護審査係
 担当：松澤
 電話 0266-82-8162 (直通)
 FAX 0266-71-2071
 Eメール kaigohoken@city.chino.lg.jp

14 決定までのスケジュール

平成24年4月25日	募集開始 諏訪広域連合ホームページに掲載
平成24年5月30日	応募締切
平成24年6月7日(変更もあり)	事業者選定委員会(プレゼンテーション)の実施
平成24年6月22日まで	結果通知の発送及び公表